

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公表番号】特表2019-520815(P2019-520815A)

【公表日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-030

【出願番号】特願2018-563880(P2018-563880)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/115 (2010.01)

C 1 2 N 9/12 (2006.01)

C 1 2 Q 1/686 (2018.01)

【F I】

C 1 2 N 15/115 Z N A Z

C 1 2 N 9/12

C 1 2 Q 1/686 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月8日(2020.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

5'から3'方向に:

配列番号1若しくはその変異型又は配列番号2若しくはその変異型を含む第1の配列、

配列番号3又はその変異型を含む第2の配列、

配列番号1若しくはその変異型又は配列番号2若しくはその変異型を含む第3の配列、及

び

配列番号3又はその変異型を含む第4の配列

を含むアプタマーであって、第1の配列及び第3の配列のそれぞれが、14~18ヌクレオチド長であり、互いに長さが等しく、その全長に沿って互いに100%相補的であり、第2の配列及び第4の配列が12ヌクレオチド長であり、互いに同一である、アプタマー。

【請求項2】

第1の配列の5'端と第4の配列の3'端の間に共有結合がある、請求項1に記載のアプタマー。

【請求項3】

共有結合がホスホジエステル結合である、請求項2に記載のアプタマー。

【請求項4】

第1の配列内の2つのヌクレオチド間に共有結合がなく、アプタマーが5'末端及び3'末端を含む、請求項2又は3に記載のアプタマー。

【請求項5】

第3の配列内の2つのヌクレオチド間に共有結合がなく、アプタマーが5'末端及び3'末端を含む、請求項2又は3に記載のアプタマー。

【請求項6】

第1の配列が配列番号1を含み、第3の配列が配列番号2を含み、配列番号1のヌクレオチド8と9の間に共有結合がない、請求項2から5のいずれか一項に記載のアプタマー。

【請求項7】

第1の配列が配列番号2を含み、第3の配列が配列番号2を含み、配列番号2のヌクレオチド8と9の間に共有結合がない、請求項2から5のいずれか一項に記載のアプタマー。

【請求項 8】

第1の配列が配列番号2を含み、第3の配列が配列番号3を含む、請求項1から6のいずれか一項に記載のアプタマー。

【請求項 9】

第1の配列及び第3の配列が、第1の配列及び第3の配列のそれぞれの全長に沿って互いにハイブリダイズされる、請求項1から8のいずれか一項に記載のアプタマー。

【請求項 10】

第1の配列と第3の配列の間にミスマッチがない、請求項9に記載のアプタマー。

【請求項 11】

配列番号106を含む、請求項6に記載のアプタマー。

【請求項 12】

配列番号110を含む、請求項7に記載のアプタマー。

【請求項 13】

5'末端がリン酸化されている、請求項4から10のいずれか一項に記載のアプタマー。

【請求項 14】

3'末端が3'キャッピング部分に連結されている、請求項4から13のいずれか一項に記載のアプタマー。

【請求項 15】

5'末端が5'キャッピング部分に連結されている、請求項4から13のいずれか一項に記載のアプタマー。

【請求項 16】

3'末端が3'キャッピング部分に連結され、5'末端が5'キャッピング部分に連結されている、請求項4から13のいずれか一項に記載のアプタマー。

【請求項 17】

3'キャッピング部分がプロパンジオールスパーサー(C3)又はリン酸である、請求項14又は16に記載のアプタマー。

【請求項 18】

5'キャッピング部分がアミノ基である、請求項15又は16に記載のアプタマー。

【請求項 19】

請求項1から18のいずれか一項に記載のアプタマー及び熱安定性ポリメラーゼを含む組成物。

【請求項 20】

ポリメラーゼに対するアプタマーの比が約5:1~20:1の範囲である、請求項19に記載の組成物。

【請求項 21】

プライマーを伸長する方法であって、

標的核酸を含有し得る試料を試薬組成物と接触させて反応混合物を生成する工程を含み、試薬組成物が請求項1から18のいずれか一項に記載のアプタマー、熱安定性ポリメラーゼ、標的核酸に特異的なフォワードプライマー、デオキシリボヌクレオチド三リン酸、及び二価の金属陽イオンを含む、方法。

【請求項 22】

ポリメラーゼに対するアプタマーの比が約5:1~20:1の範囲である、請求項21に記載の方法。